

<参考> 玉山総合事務所

○ 税務住民課

事務事業名	事務事業内容
墓園管理運営事業	市営墓園（古川墓園）の管理・運営業務を行う。
感染症予防事業	玉山地域内の自治会に対して、薬剤共同散布で使用する薬剤の2分の1を配布し衛生害虫（ハエ・蚊・ウジ）駆除を行う。
動物愛護事業	狂犬病予防法に定める登録事務と各種届の受理

○ 健康福祉課

(1) 母子保健関係

事務事業名	対象者	内 容	時期及び回数
思春期保健事業	玉山地域内小中学校	次代を担う若年世代が、自己の命や生み出す命の大切さと、生命誕生に関わる責任をもち、家族や社会の一員として健康的に社会生活を送ることができるようにすることを目的に開催する。	玉山地域内中学校3校・小学校6校
ふれあい体験学習	玉山地域内中学校	中学生が幼児健康診査に参加し、幼児と触れ合うことにより父性・母性を育成する。	玉山地域内中学校1校

(2) 成人保健関係

事務事業名	対象者	内 容	時期及び開催回数	備考
健康相談 定期健康相談 地区健康相談	市民	生活習慣病の予防を目的とした相談，血圧測定，体脂肪測定，栄養相談等	玉山総合福祉センター (月1回) 各地区年1回～3回	
健康教育 地区健康教室 健康アップ教室	市民	・ 疾病予防や健康増進に関する教室を地区で開催 ・ 個別相談，講話，栄養・運動等の実技を行う。	各地区公民館等 (4月～3月) 4コース開催 (4月から)	
精神保健 地域生活支援事業 自発的活動支援事業	精神保健ボランティア，一般市民等 精神保健ボランティア 精神障がい当事者及び家族	・ 一般住民を対象に，こころの健康問題の正しい理解を深めるための研修会を開催 ・ 精神保健ボランティア研修会 ・ 精神障がい者サロン 当事者，家族の交流を目的に開催	渋民公民館等 年1回 玉山総合福祉センター 年2回 玉山総合福祉センター 年12回	

(3) 成人健康診査 (集団検診のみ)

事務事業名	対象者	内 容	時期及び回数	備考
肝炎ウイルス検診	40歳以上の当該検診未受診の人	C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査 ●自己負担 1,000円	・実施時期 9月 8日間	玉 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー ほか
前立腺がん検診	55歳以上の男性	前立腺特異抗原（P S A検査）検査 ●自己負担 700円	・次に該当する人は検診自己負担が無料	
大腸がん検診	40歳以上の人	便潜血反応検査（2日法） ●自己負担 500円	①年度末年齢が70歳以上の人及び65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人	
肺がん検診	40歳以上の人	①胸部X線間接撮影 ②胸部X線間接撮影＋喀痰細胞診検査 ※喀痰検査は、50歳以上で喫煙指数600以上の人、6か月以内に血痰があった人 ●自己負担 ① 500円 ② 1,300円	②生活保護受給者 ③市民税非課税世帯の人 ④中国残留邦人支援給付受給者	
女性健康診査	18歳～39歳の女性	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、貧血検査、血液検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪） ●自己負担 1,000円		
胃がん検診	40歳以上の人	胃部X線間接撮影 ●自己負担 1,100円	実施時期 8月 7日間	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診、視診、細胞診、内診 ●自己負担 1,000円	実施時期 9月 4日間	
乳がん検診	40歳～49歳の女性 （受診は2年に1回とする）	問診、視触診、マンモグラフィ検査（乳房X線撮影2方向） ●自己負担 1,400円		
	50歳以上の女性 （受診は2年に1回とする）	問診、視触診、マンモグラフィ検査（乳房X線撮影1方向） ●自己負担 1,400円		

(4) 特定保健指導・介護予防関係

事務事業名	対象者	内 容	時期及び回数	備考
特定保健指導	40歳～74歳の特定健診受診者で、健診結果及び質問項目を基に選定・階層化された要保健指導対象者（動機づけ支援対象者、積極的支援対象者）	動機付け支援 保健師及び管理栄養士によるグループ支援（教室）を1回実施，終了後6か月後に評価する。	平成29年1月 1コース開催	玉山 総合 福祉 センター
		積極的支援 保健師及び管理栄養士によるグループ支援と個別支援を組み合わせ6か月間支援，終了後6か月後評価する。	平成29年1月～3月 定期健康相談開催日に併せて個別支援	
訪問指導	健診後の要指導者や介護予防の観点から支援が必要な人	生活習慣病の予防に関する指導・助言，介護予防に関すること，転倒予防，閉じこもり予防や各種制度の活用方法等	随時	
二次予防事業対象者把握事業	65歳以上の虚弱高齢者	介護予防健診の受診結果から介護予防を必要とする対象者を決定し，介護予防事業への参加を勧める。	介護予防健診の結果から，日常生活で必要な機能低下の心配がある人を対象とする。（平成24年度から個別健診のみ）	
高齢者食生活改善事業	玉山地域住民	生活習慣病を予防する講話や調理実習	6月～3月 8回	

(5) 患者輸送関係

事務事業名	対象者	内 容	時期及び回数
患者輸送事業	玉山地域住民	山間部の無医地区及び公共交通機関の無い地域を対象として患者輸送車を運行し玉山地域住民の医療の確保を図る。	12コースをそれぞれ週1回運行